



糸田町
広報

いとだ 12月号

令和5年(2023年)

No.762



pick up

まちのトピックス 2~4

人権週間について 8~9

福祉サービスのお知らせ ... 10~11

年末年始の業務について ... 18

10月15日 4年ぶりの開催で奮闘!!
● 第7回筑豊地区年齢別剣道選手権大会 ●



飯塚市総合体育館で、第7回筑豊地区年齢別剣道選手権大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりに開催された本大会は、我慢を乗り越えた剣士たちが集い、個人戦6部門で熱戦を展開しました。

本町からはスポーツ少年団剣道部指導員6人が参加し、日頃の稽古の成果を発揮しました。下記のとおり結果とコメントを紹介します。

- 【結果】
- ◆ 55歳以上62歳以下の部：優勝 柿木 泰廣さん(教士七段)
 - ◆ 45歳以上54歳以下の部：優勝 長末 敏美さん(教士七段)
- 【コメント】
- ◆ 柿木さん：妻や子ども(弟子)たちが応援してくれる中「絶対に負けられない」という気持ちで、最後まで試合することが出来ました。今後も剣道を通して青少年の健全育成に尽力したいと思います。
 - ◆ 長末さん：ここ数年、本町の剣道は子どもたちの活躍が目立っていたので「たまには頑張ってみよう」という想いで取り組みました。皆の声援のおかげで諦めることなく頑張れました。ありがとうございます。

10月16日 地域の安全に一肌脱ぐ
● 令和5年度防犯ブザー贈呈式 ●



田川市役所庁議室で、防犯ブザー贈呈式がおこなわれ、田川防犯協会連合会長から各市町村へ防犯ブザーが贈呈されました。本町には小学1年生88人分の贈呈がありました。

子どもたちに「自分の身は自分で守る」という防犯意識の向上と、普段から防犯グッズを身につけるという習慣付けのため、平成20年から協会管内の小学1年生に無償配布しています。

10月21日 仲間と共に紡ぐ想い



● 小学校体育会 ●

「正々堂々～笑顔で協力・最後まで全力で～」のスローガンを掲げ、体育会が開催されました。

紅白対抗でおこなわれ、紅組は「火の鳥のように真っ赤に燃え上がり勝利をつかみとるぞ!」。白組は「白い虎のように勝利に向かってまっすぐ突き進むぞ!」と各々の組でもスローガンを決め、一糸乱れぬ団結力で優勝を目指しました。その姿は、訪れた多くの人に感動を与えました。

9月24日 地元の力を合わせ
● 第66回福岡県民スポーツ大会 バレー・壮年女子の部3位 ●

大野城市総合体育館で、福岡県民間でのスポーツ振興などを目的とした福岡県民スポーツ大会のバレー・壮年女子の部が実施されました。

28チーム出場の中、本町民で構成されたチーム「いとだ」が見事3位に入賞しました。チーム監督の林さんは「町に良い報告が出来て嬉しい」と目をみはる成果に喜んでいました。



10月8日 手作りブックカバーと読書 ● 持ち寄りいとよーきたー ITODA POTLUCK ●

「第2日曜日の持ち寄りいとよーきたー」の10月企画「手作りブックカバーと読書」が、多目的施設いとよーきたーでおこなわれました。

当日は雨降りの中7人が参加。紙袋や包装紙でオリジナルのブックカバーを作りながら、本や町の話しをするなどとゆったりとした時間を過ごしました。参加者が持ち寄った本の写真は、一言コメントとともに、期間限定で図書館に掲示されました。

この企画の担当は、地域おこし協力隊の松木さん。今月の開催は12月10日(日)です。企画内容は開催前に随時ポスターなどで案内します。



10月7日 10月14日 元気いっぱい笑顔いっぱい



● 町立保育所運動会 ●

7日に東保育所、14日に西保育所が糸田アリーナで運動会を開催しました。

園児たちが練習した演目の披露や各競技に一生懸命取り組む姿に、訪れた人から大歓声があがりました。

競技終了後、保護者会が用意したメダルを先生からもらい、園児たちは笑顔いっぱいになりました。

◀ 東保育所 ▶
◀ 西保育所 ▶

障害者控除対象者認定書の交付

要介護認定(要介護3～5)を受けている65歳以上で、身体や精神に障がいがあり、身体障害者手帳などの交付を受けていない人が対象です。

※町が定める要件の該当者のみ

認定書の利用

確定申告のときに認定証を提示すると障害者控除が受けられます(令和5年分所得税や令和6年度町民税が課税の人)。

申請開始

令和6年1月4日(木)から

申請に必要なもの

介護保険証、保険証や運転免許



糸田町プレミアム地域商品券の有効期限が到来します!!

糸田町プレミアム地域商品券の有効期限は令和6年1月31日(水)までです。この日を過ぎると利用できなくなり、期限内に利用してください。

商品券利用可能な店舗などの詳細は、糸田町商工会へ問合せください。

問合せ 糸田町商工会
☎ 26-0041



子ども支援オフィス無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。

※要予約のため、事前に連絡ください。

日時(毎月第3金曜日)
12月15日(金)・令和6年1月19日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分

場所 役場内 住民センター2階 第4研修室

申込み・問合せ
福岡県自立相談支援事務所
☎ 44-8631

どうなるの? 相続登記の義務化

知っていますか? 相続のこと、遺言書のこと。

開催日 令和6年1月26日(金)
午前10時30分～
講師：法務局職員

②相続と遺言について
午後1時30分～
講師：公証人、法務局職員

※①②のどちらか一方だけでも参加できます。

場所 町民会館 2階
※図書館が入っている建物です。

定員 20人程度(要予約)

予約先 図書館
※申込用紙は図書館にあります。申込用紙を切り取って提出してください。

問合せ 図書館
☎ 26-0038(代)



防災係 もしものときに備えて
Vol. 87 隠れたコンセント、電気コードに気をつけて!

12月は大掃除の時期ですが、この機会に家具や大型家電に隠れて見えないコンセントや電気コードの状態を確認してみましょう。今月は、電気の火災予防の話です。

- コンセント**
冷蔵庫などの大型家電や家具の裏側に差したままのコンセントはありませんか。
- ①差込口にほこりが溜まっていたら火災の危険があるので、乾いた布でふき取りましょう(スプレー洗剤を使う場合は、布に吹き付けて使用)。
- ②コンセントプラグは根元まで確実に差しましょう。
- ③古くなったコンセントプラグも火災危険があるので、変色や熱を持っていないか確認しましょう。
- ④見えないところでタコ足配線になっていませんか。タコ足配線はコンセントの数が増えて多くの電化製品が使用できるようになりますが、コンセントの定格電流が決まっているので、コンセントの口数を増やしても一度に使用できる電流を増やすことはできません。このため、コンセントやコードに負荷がかかり、加熱・発火する可能性があります。コンセント1口で使用できる電化製品は通常1500W(15A×100V)です。



- 電気コード**
- ①余ったコードを束ねた状態で使用すると発熱の危険性があるので、やめましょう。
- ②コードが家具や電化製品の下敷きになっていませんか。これもコードに負荷がかかって発熱の危険性があります。
- ③固くなった古い延長コードは取り替えましょう。

問合せ 防災管財課 ☎ 26-1232

ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンターは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前も可、養育費、住宅、就業支援など)をおこなっています。

今月から相談会を開催します。ぜひ参加ください。

日時(毎月第3木曜日)
12月21日(木)

申込み・問合せ
福岡県自立相談支援事務所
☎ 44-8631

子ども支援オフィス

子育て支援室で、ハロウィンパレードがおこなわれ、手作りマントや衣装で仮装した親子が役場周辺を散歩しました。

仮装した職員が待ち受ける図書館や役場では、子どもたちもいつになくドキドキした表情で、風船やプレゼントをもらっていました。着ぐるみやコスプレなどオリジナルの仮装で参加した親子も多く、華やかで楽しいパレードとなりました。

10月26日 ハロウィン・ファンタジア・ストリート
●子育て支援室ハロウィンパレード●

10月27日 歌声が織りなすハーモニー
●中学校合唱コンクール●

町長 往来

10月26日(東京都)
東京福岡県人会総会・懇親会「ひろさと納税PR活動」

場所 糸田町役場
申込み・問合せ 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プラランチ
☎ 0948-21-0390

午後2時～午後4時(予約のみ)

10月26日 笑って運動・ずっと健康
●ケア・トランポリン教室●

糸田アリーナで、毎週木曜日にケア・トランポリン教室が開催されています。

保健師の血圧測定のと、入念にストレッチをして、手すり付きの安全なトランポリンの上で歩いたり、ジャンプしたりなどのプログラムを約90分おこなっています。

参加者からは「最初はトランポリンに乗れるか心配でしたが、簡単に乗れて運動ができました」「教室が終わったあとは足腰が軽くなった感じがします」などの声が聞かれました。



令和6年3月まで 図書館開館20周年記念展示
●平成15年に開館して、今年で20年!●



開館20周年を記念して、本町および図書館の20年間の歴史と、それぞれの年のベストセラー本を展示しています。

館内で本を手にとって見る事ができるほか、図書館のカードがあれば借りることもできます。ぜひ足を運んでみてください。

◆展示期限 令和6年3月末まで
◆問合せ 図書館 電話 26-0038(代)

自衛隊からのお知らせ

【第4回 自衛官候補生】



- 試験日
 - ▼WEB試験
 - 令和6年
 - 1月14日(日)～16日(火)
 - ※内1日
 - ▼口述試験・身体検査
 - 令和6年1月22日(月)～23日(火) ※内1日
- 資格
 - 日本国籍を有する
 - 18歳以上32歳までの人
- 受付期限
 - ※試験に関する詳細は、問合せください。

【自衛官等就職説明会案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張も可能です。詳しくは問合せください。

●問合せ

自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎0948-22-4847

職業訓練生募集

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技能を学ぶための職業訓練を実施しています。



年末・生活・困りごと相談会

- 日時
 - 12月9日(土)
 - 午前10時～午後4時
- 相談方法
 - 電話相談
- 相談電話番号
 - 092-722-4131
- 相談内容
 - 左記のような相談に司法書士が無料で応じます。必要に応じて、行政機関への同行などの支援もおこないます。
 - ▼生活保護受給について
 - ▼借金問題について
 - ▼様々な原因による生活困窮や解雇・雇止めなど雇用関係についての相談



●問合せ

福岡県司法書士会
☎092-722-4131

不動産に関する無料相談会

不動産に関する相談・相続・税金などについて、宅地建物取引士・弁護士・税理士が応じます。事前申込みは不要です。直接、会場へ来てください。



- 日時
 - 令和6年1月25日(木)
 - 午前10時～午後4時
 - (受付 午後3時まで)
- 場所
 - 飯塚市役所本庁舎
 - 1階 多目的ホール

●科目・定員

- ▼CAD／CAMエンジニア科：20人
- ▼住環境コーディネーター科：12人
- 募集期限
 - 令和6年1月12日(金)まで
- 訓練期間
 - 令和6年2月1日(木)～7月29日(月)
- 選考日
 - 令和6年1月17日(水)
 - 午前9時～

●対象者

ハローワークに求職の申込みをしている人

●申込先

住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

●受講料

※教科書・作業着などの費用は自己負担

●問合せ

ポリテクセンター飯塚
☎0948-22-4988

福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集(4月入校生)

小竹・田川高等技術専門学校は、令和6年度施設内職業訓練生を募集します。

●選考日

令和6年1月25日(木)

●募集期間

12月6日(水)～令和6年1月17日(水)

●小竹校募集科

プログラム設計科・自動車整備



●問合せ

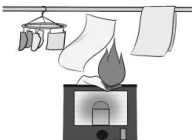
公益社団法人社
福岡県宅地建物取引業協会
☎092-631-1717

年末年始防火啓発および特別警戒のお知らせ

寒い日が続き、空気が乾燥する季節になりました。この季節は、寒さが厳しくなるため、各家庭で暖房機器を使用する機会が増えることと思います。また、年末年始で慌ただしく、火事が発生しやすい時期であります。外出前や就寝前は、もう一度火の元の点検をおこないましょう。

そこで暖房機器からの火事を防ぐポイントをご紹介します。

- 1、ストーブから



- ①ストーブの近くに燃えやすい物を置かない。
- ②ストーブから離れる時や寝る時には、必ず火を消す。
- ③給油する時は必ず火を消す。
- ④スプレー缶やカセットボンベをストーブの近くで使わない、置かない。
- ⑤火がついたままストーブを移動させない。
- ⑥決められた燃料以外は使用しない。

備科・機械加工エンジニア科・建築科・デザイン塗装科・介護サービス科

●田川校募集科

電気工学科・自動車整備科・木工家具科・エレクトリクス官科・OA事務科

※詳細は、ハローワークに備え付けている「訓練生募集要項」またはホームページ(<https://www.fukuoka-kunen.ac.jp/>)を確認ください。

●問合せ

福岡県立小竹高等技術専門学校
☎0949-62-6441
福岡県立田川高等技術専門学校
☎44-1676

令和6年度 福岡県農業大学校研修生募集

福岡県農業大学校は、本県農業を担う農業者の確保・育成を図るため、就農希望者および農業者などを対象に技術習得研修を実施する研修科を開設しており、令和6年度の研修生を募集しています。

●募集科

研修科
(野菜コース、花きコース)

●募集定員

20人程度

●募集資格

福岡県内で就農を志す人、就農して間もない農業者、品目転換を目指す農業者

●研修開始期

令和6年4月



2、こたつからの火事に注意

- ①こたつの下に座椅子や掛け布団などを押し込まないようになし。
- ②こたつの中で衣類を乾かさないうちにしまし。
- ③過熱しないように注意しましょう。

3、もしもの時に備えて

- ①消火器などの消火用器具を準備しておきま。
- ②住宅用火災警報器を設置しま。
- ③自分で対処できない場合はすぐに避難し、火災を周囲に知らせ、消防署に通報しま。



●問合せ

田川地区消防署
特別救助小隊
☎44-0650

平成筑豊鉄道からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後、外食する機会も増えてきました。特に年末年始はお酒を飲む機会も多くなります。

「お酒を飲むなら列車! 飲んだら列車!」とお酒が抜けるには意外と時間が必要です。飲んだ翌日は列車で出勤! 車は置いて列車など公共交通機関を利用ください。自宅や職場などの最寄り駅の時刻表・運賃をあらかじめ調べ

●研修期間

6か月以上1年以内

●受付期間

令和6年1月4日(木)～25日(木)

●試験日

令和6年2月9日(金)

●研修生決定日

令和6年2月16日(金)

※定員に達しない場合は、2次募集をおこないます。

※研修受講申込みなどの詳細は問合せください。

●問合せ

福岡県農業大学校
☎092-925-9129
福岡県農林水産部経営技術支援課 後継人材育成室
☎092-643-3495

令和6年度 福岡障害者職業能力開発校訓練生募集

●科目・定員

- ①3D・CAD科……………20人
- ②プログラム設計科……………20人
- ③商業デザイン科……………20人
- ④OA事務科……………20人
- ⑤流通ビジネス科……………30人
- ※うち5人は音声パソコンコース
- ⑥総合実務科……………15人
- ⑦職域開発科……………10人

●訓練期間

1年間…①、③～⑥

●募集期限

令和6年1月12日(金)まで



●入校日

令和6年4月10日(水)

●問合せ

福岡障害者職業能力開発校
☎093-741-5431
FAX 093-741-1340
※寮がありますので県内遠方の人も受講可能です。
※ハローワークでも問合せや相談を受付しています。

放送大学入学生募集

放送大学は、令和6年4月入学生を募集しています。幅広い世代の8万5000人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。



心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

●出願期限

第1回 令和6年2月29日(木)まで

●第2回

3月12日(火)まで

※資料を無料で差し上げています。気軽に問合せください。

●問合せ

放送大学福岡学習センター
☎092-585-3033
放送大学北九州サテライトスペース
☎093-645-3201

●時間

平日 午前11時～午後9時30分

●土日

午前10時～午後10時

●場所

JR新飯塚駅前広場

●内容

動物イラストコンクール、保護動物の幸せな未来写真展、フンにゃんフリーマーケット、わんにゃんみくじ、などなど盛りだくさん。



●後援

糸田町・香春町・添田町・田川市・他

●問合せ

NPO法人小さな天使club
☎0949-32-8709
ホームページ
<https://xmas-chikuho.info/>

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車? 病院? 迷ったら

#7119

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆田川警察署 生活安全課 ☎42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235



一人で悩まず、まずは気軽に相談を

あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

人権・行政相談日

- ◆日 時 12月20日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- ◆場 所 住民センター2階 第2・3研修室
- ◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024



- ◆みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ◆子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ◆女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ◆外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911



法務省

インターネット
人権相談受付窓口

令和5年度人権セミナーを開催します

- 日 時 12月19日(火) 受付 午後6時45分 開始 午後7時
- 場 所 町民会館2階研修室 ■定 員 90人(先着順・要申込み)
- 講 師 荒牧 明榮 先生 (OVER THE RAINBOW 代表)
- テーマ 性の多様性とアイコンシャスバイアス
～いないではなく、気づいていないだけ～



※会場の都合上、先着順の申込みになります。参加希望の場合は人権推進課(☎26-4024)まで連絡をお願いします。



令和5年度人権パネル展について

- テ ー マ ハンセン病問題と人権
ーハンセン病問題を風化させないためにー
- 開催期間 12月14日(木)～25日(月)
- 場 所 役場 住民センターロビー

私たちが変われば、社会も変わります。ハンセン病に対して、正しく知りお互いを尊重する大切さについて一緒に考えてみませんか。



糸田町人権推進課／糸田町人権・同和教育推進協議会

人権週間「誰か」のことじゃない。

第75回人権週間 12月4日～10日

問合せ 人権推進課 ☎26-4024

人権は、相手の気持ちを考える思いやりの心、違いを認め合う心があってはじめて守られます。

令和の時代となっても、いまだに不当な差別や人権問題が存在し、情報化社会によって複雑なものになっているのが現状です。

誰もが安心して幸せに暮らしていくために、見知らぬ「誰か」のことではなく、身近に起きている問題として毎年12月は皆さんで人権について考えてみましょう。



なぜ12月なのか？

世界人権宣言の採択(昭和23年12月10日)

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。日本では毎年、12月4日～10日を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動をおこなっています。

※世界人権宣言とは、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものであり「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である(第1条)」と記載されています。



人権問題について考えてみましょう!

現在世界では、イスラエル・パレスチナ問題やロシアによるウクライナへの軍事侵攻など被害が拡大し、残酷なニュースを見たり耳にする機会が増えていると思います。多くの命が奪われるなど無差別に市民が犠牲になっており、一刻も早い収束と平和な社会、国の実現が求められます。

そして、私たちの身近で起きている人権問題について、いじめや虐待、暴力やハラスメントなどがあります。近年では、スマートフォンの普及により、インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害が多く起きているほか、LGBTや性的マイノリティに対する差別や偏見もクローズアップされています。多様化する人権問題への理解を深め、違いを認め合う心を育んでいくことが大切です。

「私には関係ない」と捉えるのではなく、様々な人権問題を「自分のこと」として考えることが、解決に向けて必要なことではないでしょうか。

障害者福祉サービス

★ がついたものは、介護保険が優先されます

●手帳の申請受付・交付

法律などに定める障がい者に該当する人に手帳を交付します。

- ◆**身体障害者手帳**
身体に永続する障がいがある人
- ◆**療育手帳**
知的障がいがある人
- ◆**精神障害者保健福祉手帳**
精神に障がいがある人

●地域生活支援

在宅障がい者(児)の日常生活を助け、その福祉の増進を図ります。

- ◆**対象者**
 - ▶ 身体障害者手帳所持者
 - ▶ 療育手帳所持者
 - ▶ 知的障害と判定された人
 - ▶ 精神障害と診断された人

- ◆**内容** ①日常生活用具給付
②移動支援
③日中一時支援
④手話通訳派遣
- ◆**料金** 町民税課税者／1割負担
非課税者／無料
※手話通訳は費用負担なし
※日常生活用具により補助上限あり

●障害者福祉サービス

ヘルパーなどの介助により障がい者(児)が地域で安心・自立した生活を過ごすための事業です。

- ◆**対象者**
 - ▶ 身体障害者手帳所持者
 - ▶ 療育手帳所持者
 - ▶ 知的障害と判定された人
 - ▶ 精神障害と診断された人
 - ▶ 難病などの人

- ◆**内容** ①介護給付
ホームヘルプ、行動援護 など
②訓練等給付
自立訓練、就労移行支援 など
③障害児通所支援
児童発達支援 など
- ◆**料金** 町民税課税者／1割負担
非課税者／無料
※必要に応じ、個人負担が発生する場合あり

●補装具支給

補装具の支給、修理をします。

- ◆**対象者**
 - ▶ 身体障害者手帳所持者
 - ▶ 難病などの人で、身体機能が補装具で改善される人
- ◆**内容** 義眼、補聴器、義足 など
- ◆**料金** 町民税課税者／1割負担
非課税者／無料
※補装具により補助上限あり

障害者差別解消法

コラム

障害者差別解消法とは、障がいを理由とする差別を解消し、障がいがある人もない人も平等に生活できる社会づくりを推進するための法律です。

①「障がいを理由とした差別」とは？

①不当な差別的扱い
正当な理由なしに、障がいがあることで、商品やサービスの提供拒否・制限・条件付けをすること。

②合理的配慮の不提供
障がいのある人から何らかの配慮を求められたにも関わらず、社会的障壁を取り除くためにできる範囲の努力をしないこと。

差別をなくすことはすべての人に求められる責務です。障がいを理由とした不当な差別・制限といった差別に気づき、平等に暮らせる地域社会をつくりましょう。

●障害者医療

(1)更生医療

障がいの除去・軽減により日常生活を容易にし、医療費を軽減します。

- ◆**対象者(18歳以上)**
 - ▶ 身体障害者手帳所持者
- ◆**内容**
 - ▶ ペースメーカー移植術
 - ▶ 人工透析 など
- ◆**料金** 対象者と世帯の課税状況で負担額を決定

(2)育成医療

身体障がいがある児童に、障がいの軽減などが可能な医療を施します。

- ◆**対象者(18歳未満)**
 - ▶ 身体障がいがある児童
 - ▶ 現在の疾患を放置すると障がいが残ると認められるが、治療効果が期待できる児童
- ◆**内容**
 - ▶ ペースメーカー移植術
 - ▶ 先天性疾病の手術 など

- ◆**料金** 児童の扶養者と世帯の課税状況で負担額を決定

(3)精神通院医療

精神疾患での通院時、医療費の自己負担分を助成します。

- ◆**対象者**
 - ▶ 精神疾患のため通院治療を継続的に受ける人
- ◆**対象疾患**
 - ▶ 統合失調症、うつ病 など
- ◆**料金** 原則1割負担
※世帯の所得水準で変動

(4)重度障害者医療

重度障がい者の医療費の自己負担分を助成します。

- ◆**対象者**
 - ▶ 小学生以上の重度障がい者
- ◆**料金(1医療機関ごと)**
 - ▶ 通院 500円/月
 - ▶ 入院(月上限20日) 一般 500円/日
低所得者 300円/日
- ※中学3年生までは自己負担無料

介護保険だけじゃない!!

問合せ
健康福祉課 ☎26-1241

福祉サービス Information

本町には、介護保険サービス以外にもさまざまな福祉サービスがあります。申請や利用できるかの相談など、何でも気軽に問合せください。

●介護予防ポイント

介護予防教室などへの参加で現金と交換できるポイントがもらえます。

- ◆**対象者** 65歳以上の人
- ◆**対象教室**
 - ▶ 転ばぬ身体づくり教室
 - ▶ 高齢者ふれあいサロン
 - ▶ 特定健診(集団健診のみ) など
- ◆**ポイント** 1教室あたり50～100ポイント
※交換申請時期は、3月～4月頃。

●火災警報装置設置

火災警報装置を設置していない町民税非課税の人の家に、装置を設置します(1軒1台)。

- ◆**対象者**
 - ▶ 一人暮らし高齢者
 - ▶ 高齢者のみの世帯
 - ▶ 一人暮らし重度障がい者
- ◆**料金** 無料
(電池代などは個人負担)
※在庫に上限あり(残り9台)

高齢者福祉サービス

●緊急通報装置貸与

緊急時に「福岡安全センター」と連絡・対応が取れるよう、自宅の固定電話の横に機械を取り付けます。または、固定電話がない場合は携帯型の機械の設置をおこないます。

- ◆**対象者**
 - ▶ 一人暮らし高齢者
 - ▶ 寝たきり高齢者がいる高齢者世帯
 - ▶ 一人暮らし重度障がい者
- ◆**料金**
 - ▶ 固定電話の場合…無料
 - ▶ 携帯型の場合…毎月1,000円(口座支払)
(電話の通話料、電気代は個人負担)

●老人福祉電話貸与

電話がない町民税非課税の人に、町の電話回線を貸し出します。

- ◆**対象者**
 - ▶ 一人暮らし高齢者
 - ▶ 80歳以上の夫婦世帯 など
- ◆**料金** 無料
(通話料は個人負担)
※電話機は個人で準備ください。

●配食サービス

栄養バランスが取れたお弁当(昼食)を配達し、同時に安否確認をします。

- ◆**対象者**
 - ▶ 一人暮らし高齢者
 - ▶ 高齢者のみの世帯
 - ▶ 一人暮らし障がい者 など
- ◆**利用回数** 毎週月～金曜日(週4回まで)
- ◆**料金** 200円/1食

介護予防ポイント手帳



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



今をより良く、自分らしく生きるための「終活」～老人クラブ連合会主催事業～



10月25日住民センターで、老人クラブ会員を対象とした遺影写真撮影会を開催しました。

遺影は今後一番長く家族の目に触れるものなので「自分らしい写真を残しましょう」というテーマのもと、7人が参加しました。最初は皆さんぎこちない表情でしたが、カメラマンと話しながら撮影することで素敵な表情の撮影ができました。

参加者からは「ちょうど遺影を準備しようと思っていたので良い機会だった」「きれいにお化粧してもらったので、今日は顔を洗いたくない!」と喜びの声があげられました。皆さんも人生の終えんを考えることで、現在の自分を見つめなおし、より良く自分らしく生きるためのきっかけを作ってみてはいかがでしょうか。

老人クラブ連合会では、引き続き様々な活動をおこなっていきます。ぜひ地域老人クラブの一員となつて、一緒に活動しましょう。

お知らせ

社会福祉センター

- ◆年末年始の休み 12月29日(金)～1月4日(木)
- ◆休館日 毎週日曜日、第1月曜日、年末年始、夏季休業日
- ◆開館時間 午前10時～午後8時

児童館

- ◆年末年始の休み 12月29日(金)～1月3日(水)
- ◆休館日 毎週月曜日、年末年始、夏季休業日
- ◆開館時間 午前10時～午後5時
- ◆イベント
12月23日(土)「クリスマスビンゴ大会」
ツリーの飾りつけとビンゴ大会をおこないます!
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。

福祉バスの運休

- ◆年末年始の運休 12月29日(金)～1月3日(水)
- ◆運休日 毎週日曜日、祝日、土曜の午後、年末年始、夏季運休日

共同募金

- ◆戸別募金の受付 12月28日(木)午後4時まで
- ◆受付場所 社会福祉センター

寄贈いただきました!



中糸田老人クラブ「福寿会」から、糸田町老人クラブ連合会へ、ペタンクボールセットを寄贈いただきました。今後、老人クラブ連合会の大会などで活用させていただきます。ありがとうございました。

あしなが育英会の高校奨学生(予約)の締切り月です

◆あしなが育英会の奨学金を利用できる人

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡や著しい後遺障がいのため働けないなど、家庭の生活事情が苦しく経済的な援助を必要としている人。

◆締切 12月15日(金)

(中学3年生で来年高考進学を希望する人)

◆奨学金の申込方法

学校の奨学金担当の先生または、あしなが育英会から取り寄せてください。

ホームページ <http://www.ashinaga.org>

■申込み・問合せ 保健センター ☎49-9020

健診は受診後が大切!?



令和5年度の集団健診(がん検診・特定健診)が終わりました。

春と秋の健診をあわせて約1,300人の人が受診しました。健診を受診したら終わり...ではありません。健診は受診した後が大切です。

健診の結果次第では、必要に応じて精密検査を病院で受診したり、生活の改善が必要になる場合があります。

毎年健診を受けることで、変化を早期に気づくきっかけにもなります。ぜひ1年に1度は健診を受けましょう。

10年後・20年後も自分らしい生活が続けられるように、健診をきっかけに自分の身体を知りましょう。



健診結果の受け取り方については、個別に郵送でお知らせしています。

まだ結果を受け取っていない人や通知が届いていないなどありましたら保健センターまで連絡ください。



国保加入者の特定健診・後期高齢者健康診査については医療機関で3月末まで受診ができます。集団健診を受けていない人は医療機関で受診ください。

治療中の人もかかりつけ医に相談し健診を受けましょう。



理学療法士と一緒に学んで健康づくり

スペシャルプログラム「理学療法士と一緒にカラダ健やか教室」が毎月第4火曜日に保健センターで開催されています。

毎回50人以上が参加する人気の教室です。第1回目は「背骨」。第2回目は「足」を学びました。

町立緑ヶ丘病院の理学療法士藤田さん、山口さんがスライドを使って講義の後に実技。約1時間しっかり学びました。

参加者からは「骨や筋肉のことをわかりやすく説明してもらえ、どのように動かせば効果があるのかなど毎回勉強になる」「ただ動かすだけではなく、動きを理解すると効果がよりでます」など大変高評を得ています。



(今年度の申込みは終了しました)

青空健康ウォーキング教室

適度に身体を動かし、健康づくりにつとめましょう。

- ◆とき 12月11日(月)
 - ◆集合時間 午前9時45分
 - ◆集合場所 保健センター 玄関前
 - ◆持ってくる物 タオル・水筒・帽子など
- ※小雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。



高齢者ふれあいサロン

- ◆日時 12月20日(水) 午後1時30分～
 - ◆会場 保健センター 多目的ホール
- 指先を使つての作品づくり。参加は自由です。気軽に来てください。

12月保健センター行事予定

◆会場／保健センター

7か月児～8か月児健診

●対象児／
令和5年3月4日～
5月5日生まれ
●日にち／12月6日(水)
●受付／午後0時45分～
午後1時20分

びびよ教室(2か月児健康相談)

●対象児／
令和5年9月10日～
10月14日生まれ
●日にち／12月14日(木)
●受付／午前9時45分～
午前10時

◆問合せ 子育て支援課
☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時
12月15日(金)
午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター
☎49-9020

◇社会福祉協議会
尾崎 葉子 尾崎 昭夫
加治 義一 加治キヨ子
尾田 俊子 尾田 浩

☆臨床心理士による子育て相談
◎12月15日(金)
◎午前10時～午後3時
◎子育て支援室(相談室)
◆問合せ
◎子育て支援室
☎26-4600
◎月々金曜日
午前10時～午後3時 開室

地域おこし協力隊コラム



こんにちは、はじめまして。10月より地域おこし協力隊(ローカルデザイナー)に就任した鈴木史奈です。

初めてなので少し自己紹介をします。生まれは福島ですが、ほぼ東京ですと都会の景色をみながら育ちました。

福岡には知り合いも少ないため、土地勘も人間関係もほぼ0からのスタートになります。

住んでみようと思ったきっかけは、観光に来て自然豊かでご飯が美味しくて「良い土地だな」と思ったのと、東京を少し離れて移住してみたいと考えていたからです。

前職は花屋をしており、少し珍しい【バラ専門店】で毎日バラに囲まれながら、花のアレンジや空間デザインなどのクリエイティブな業務にも携わっていました。

趣味は水泳・キックボクシング・社交ダンスなどなど…です！だれか一緒に踊ってくれる人募集中です(笑)。

よくいとよ一帯にいますので、良ければ気軽に声をかけてくれるととても嬉しいです。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊
吉田・松木・城・鈴木
☎23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第268話

体力づくり歩行大会(昭和46年)

今回紹介するのは、昭和46年10月に実施された体力づくり歩行大会の写真です。

糸田小学校で開会式をおこない準備体操の後、Aコース7.5km、Bコース5km、Cコース3kmで実施され、町内を歩いてまわっています。皆さん楽しく歩いているようです。



要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。

子育て支援室 12月のイベント

☆親子ふれあい教室

◎12月7日(木)・14日(木)
◎午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)

☆親子いきいき教室

◎12月8日(金) 午前10時～正午
◎12月22日(金)
◎午後1時～午後3時
◎子育て支援室(すまいる)

☆親子ぐんぐん教室

◎12月21日(木) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)

☆親子のびのび教室

◎12月26日(火)
◎午前10時30分～午前11時30分
◎保健センター(多目的ホール)
◎マルトリ予防講座
すまいるOB会
◎12月18日(月) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)

本町の事故件数 10月

▶交通事故 1件(+1)※()内は先月比

▶問合せ 田川警察署
☎42-0110



スマホで防犯!「みまもっち」→

《侵入窃盗に注意しましょう!》

年末年始は、休業中や帰省中を狙った空き巣などの侵入窃盗の被害が増加するおそれがあります。
▶鍵のかかっていない玄関・窓・ベランダから侵入する。
▶窓ガラスを割って侵入する。
▶合鍵を使用して侵入する(鍵番号から鍵を複製されることがあります)。など…
以上のことに気をつけながら、被害に遭わないようにしましょう!

税の納期限

■町 県 民 税 第4期
■国民健康保険税 第6期

12月25日(月)です



ひまわりの種 Vol. 29

～ハラスメント撲滅月間について～

12月は職場のハラスメント撲滅月間です。ハラスメントとは、「嫌がらせ」や「いじめ」などで、相手に精神的・身体的な苦痛を与えることです。

職場でのハラスメントは年々増加傾向にあり、種類も様々で社会的にも重要な課題となっています。ハラスメントを放置してしまうと、労働意欲の低下や退職リスクが高まるだけでなく、職場全体の雰囲気悪化や評判の低下を招くことにもつながります。

ハラスメントは、された側の感じ方が大きく影響します。そのため本人の意思とは関係なく、加害者になってしまう可能性が高いです。被害者・加害者にならないためにも、人それぞれの価値観や考え方があることを理解し、人との距離感をしっかりと把握することが大切なのではないでしょうか。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

竹伐つて陽のさす寺や 初紅葉
渡り鳥 仰ぎあおぎて よろめきぬ
行く秋や 心に語る 空や雲
稲刈りだ 満面笑顔 鎌持つ子
先生と 木の実を見せに 走り来る
先生と 木の実を見せに 走り来る
気にかかる 友の残せし 菊香る
白菊を 手向けて母の 忌を修す
俵せは 気付かぬものよ 菊白し
吉積 香代子

隣保館俳句教室

家事終えて裏戸あくれば 月白し
山粧い 押し花 優し 友の作
門前の 小僧の如く 落葉掃く
書の道も 日記も 済ます 夜長かな
母忍ぶ 遠くで光る 秋の星
十五夜を 遺影の母を抱きてみる
選者 吟
建部三由紀選
入院の 病衣に着替へそぞろ寒
山崎 一伸

菊日和 いつしか孫も 別姓へ
日本晴れ 阿蘇の五岳や 大花野
花野路を 親子で進む 乳母車
木犀の 香りは遠き 恋の日々
悲し気に 山と積まれし 捨案山子
豊福 長生
雲山や 魔物を寄せぬ 霧櫻
選者 吟

年金だより
国民年金の任意加入制度
することが出来る「任意加入制度」があります。
■任意加入をする条件
次の①～④のすべての条件を満たす人が任意加入をすることが出来ます。
①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
※日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動(医療滞在)」や「特定活動(観光)」などを目的とするロングステイ」で滞在する人を除く
②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
④厚生年金保険に加入していない人
また、次の人も加入できます。
▼年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人
▼外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の人
▼年金手帳もしくは基礎年金番号通知書
▼通帳および金融機関への届出印(原則、口座振替となります)詳しくは、年金事務所もしくは役場 健康福祉課に問合せください。
◆問合せ
・直方年金事務所
☎0949-2210891
・健康福祉課 国民年金係
☎26-1241





図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
☎ 26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■10月利用状況 貸出人数 507人
貸出点数 1,757点

年末年始の休館日 12月28日(木)～令和6年1月3日(水)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- リカバリー・カバヒコ 青山 美智子／著
- 777 TRIPLE SEVEN 伊坂 幸太郎／著
- もっとなんてでもないお菓子作り 江口 和明／著
- おとな六法 岡野 武志／著、アトム法律事務所／著
- 人生はDIY なつこ／著

<児童書>

- みんなで描こう!黒板アート すずき らな／著、子供の科学編集部／編
- なんとかなる本 令丈 ヒロ子／著、浮雲 宇一／絵
- おふろのいえで 新井 洋行／作
- クリスマスマーケット 降矢 なな／文・絵
- 10このちいさなおもちのあひる エリック・カール／作、くどう なおこ／訳

新着DVD/CD

<DVD>

- 決算!忠臣蔵 堤 真一 ほか／出演
- ナイトメア・ピフォア・クリスマス プエナビスタホームエンターテイメント／販売
- どうする膝 ごほう先生／出演

<CD>

- Playing the Piano 12122020 Ryuichi Sakamoto／演奏
- ハッピー・クリスマス ジョン・レノン ほか／演奏
- オールスター・アニソン・ベスト T.M.Revolution ほか／演奏

12月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 今月のおはなしはいはお休みです。

■親子の絵本たいむ 12月13日(水)・27日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。
27日は工作たいむもあります。今月は「おみくじくん」を作りますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。
※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

今月のお薦め本

■一年中冷え知らずごはん
■ワタナベ マキ／著
■KADOKAWA／出版

疲れ、だるさ、むくみ…。
食事の力で身体をあたためて、寒い冬を乗り越えましょう(*^^*)

もっちりだるま感想文

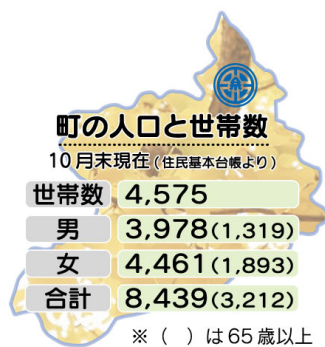
●期間 12月1日(金)～27日(水)
●対象 中学生以下
本の感想文を募集します(雑誌は除く)。本を読んで感想文に書いて図書館に持ってきてください。感想文用紙は図書館にあります。
持ってきてくれた人に、もれなくプレゼントを用意しています♪

クリスマス会

●日時 12月16日(土) 午後2時～午後3時
●定員 30組
おはなしの湧泉による楽しいおはなしと阿世賀寛行さんによるマジックショーがあります！
参加者にはプレゼントを用意しています(^^)
※要予約となりますので、詳しくはチラシを確認ください。

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。
絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか？
◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)



VOICE

皆さんにお知らせしてまだ実行してなかった「100キロチャレンジ」の結果ですが、なんと「100キロ」完走することができました！朝9時から本町を出発し、関門海峡で折り返して、本町に帰ってきたのは翌日の朝9時です。約24時間の戦いになりました。

25キロ地点で足の痛みが始め、みんなの心が折れ挫折しかけたが、薬局に寄り痛み止めと冷却スプレーを購入し何とか歩き出すことが出来ました。休憩もコンビニで約5分程。ゼリーやプロテインバーを購入し栄養補給程度、そのせいか深夜2時頃に一人が吐き気とめまいの低血糖の症状を訴えコンビニで15分程度休憩を取り、おにぎりなどで糖質を補給。リタイアの文字が脳裏に過ぎましたが、奇跡的に症状が回復し漢の根性を見せ、もう一度歩き出すと決心。途中でアキシントがあつたり、足に豆ができた、深夜の気温の低さに気持ちが折れそうになりましたが、一緒に戦っている漢4人で励まし合いながら何とか完走できました。上司Aの何気ない一言から始まったこの挑戦ですが無事に成功し、皆さんに報告できて本当に良かったです。

もう味わえないほどの達成感と感動と共に、2度と挑戦したくないほど「トラウマに襲われました笑」。

(K)

道の駅とだ おじゅごんち通信

- ### 歳末大感謝祭&福引抽選会

今年1年のご愛顧に感謝を込めて、歳末大感謝祭を開催します。

●福引抽選会

 - ▶3,000円商品券5本
 - ▶1,000円商品券35本
 - ▶フードコートお食事券(1,000円分)50本

●日時 12月17日(日) 午前9時～
※景品がなくなり次第終了します。

●問合せ 道の駅とだ ☎26-2115
- ### その他豪華景品 盛り沢山

まもなく受付終了します

- ### 糸田町LPガス等価格高騰対応給付金の申請

お忘れではありませんか？

●給付額 1世帯につき1万円
●申請期限 令和5年12月28日(木)まで(当日消印有効)
対象者に該当しているかなど、素朴な疑問でも気軽に相談ください！

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025
- 

冬季は水道管の凍結・漏水に注意

家庭で凍結の事前対策 水道管にも冬支度を

田川広域水道企業団料金センター ☎23-2171

寒さ

さが厳しくなると、水道管が凍って水が出なくなったり、ひどい場合は破裂して漏水したりするおそれがあります。凍結を防ぐには、露出している水道管は保温チューブや布などをまいて直接冷気があたらないようにし、その上からビニールテープを巻き付け防水するとさらに有効。また、量水器内も新聞紙や布を詰めるなどして対策をしましょう。水道管にも冬支度をお願いします。

もし凍結してしまったら…

凍った部分にタオルをかぶせ、ゆっくりとぬるま湯をかけます。この時に熱湯をかけると水道管が破裂することがあります。

もし破裂してしまったら…

まず、止水栓を閉めて漏水を止めます。次に修理できる業者に連絡してください。なお、宅内の修理は自己負担になります。




令和6年糸田町「はたちのつどい」

- 日時 令和6年1月7日(日)
受付 午後1時30分～ 式典 午後2時30分～
- 場所 糸田アリーナ
- 該当者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人
※住民登録がない人で参加を希望する人は、電話で申込みください。案内状を送付します。
- 記念写真の撮影
カメラマンによる記念写真の撮影コーナーを設置します。台紙付きの記念写真を1ポーズ無料で後日送付します。
- ▶撮影時間 午後1時30分～午後2時20分
午後3時30分～午後4時
- 問合せ 教務課 社会教育係 ☎26-0038



マイナンバーカード申請・交付臨時窓口の開設

- マイナンバーカードの申請・交付窓口を臨時的に開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに来れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。
1月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。
- マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時
- | 日 | 時 | 申請 | 交付 |
|-----------|--------------|----|----|
| 12月19日(火) | 午後5時15分～午後7時 | ○ | ○ |
| 12月24日(日) | 午前8時30分～正午 | — | ○ |
- 要予約

- ※12月24日(日)は完全予約制となります。受け取りを希望する人は、12月21日(木)までに電話予約が必要です。
- 開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口
- 申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 ☎26-1235



KBC1ch+dボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町情報がリアルタイムで更新！
そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



年末年始の業務について

お休みします

糸田町役場

12月29日(金)～1月3日(水)

▶ 1月4日(木)から通常業務開始



し尿

下田川衛生 有限会社
☎ 26 - 1407

12月29日(金)～1月3日(水)

▶ 1月4日(木)から通常業務開始

▶ 申込締切 12月21日(木)
午後4時30分まで

※定期収集をしている人は、前回汲み取り時にお知らせした日にちに伺いますので、了承ください。

※不明な点があれば電話ください。

ごみ収集



12月30日(土)～1月3日(水)

▶ 1月4日(木)から通常収集

田川地区斎場

☎ 42 - 8002

1月1日(月)

▶ 1月2日(火)から通常業務開始

ごみ収集日程

資源ごみ(不燃物)振替収集のお知らせ

1月6日(土)振替収集日

一般ごみの個人搬入

12月30日(土)まで通常受入

1月4日(木)から通常受入

診察します

田川地区急患センター

☎ 45 - 7199

12月30日(土)～1月3日(水)

※受付は診療終了時刻の30分前まで

内科・小児科

▶ 午前9時～正午

▶ 午後1時～午後5時

▶ 午後6時～午後11時



外科

▶ 午前9時～正午

▶ 午後1時～午後5時



12月29日(金)・1月4日(木)は、通常の平日診療(内科のみ)となります。

◆診療時間 午後7時～午後9時

◆受付時間

午後7時～午後8時50分

※保険証(乳幼児医療証)などは忘れずに持ってきてください。